

# 国際会計教育基準審議会 (IAESB) 会議報告 ニューヨーク会議

国際会計教育基準審議会(IAESB: International Accounting Education Standards Board)は、国際会計士連盟(IFAC)の中に置かれた職業会計士のための国際教育基準(IES: International Education Standards for Professional Accountants)を審議・議決する機関である。

日本からは、関西学院大学の平松一夫教授がIAESBのパブリック・メンバーとなっている。また、各ボードメンバーは1名のテクニカル・アドバイザーを参加させることができ、

筆者が今回の会議から平松教授のテクニカル・アドバイザーを務めている。

IAESBは2010年1月から各国際教育基準の改訂作業を行っており、その主な改訂方針は規則主義から原則主義への変更である。

改訂版IESは、第8号を除き完成しており、各IESの発効日は下表のとおりである。

ニューヨーク会議は、2014年6月21日から23日までの3日間、ニューヨーク市内のIFAC本部で行われ、

筆者が出席した。本稿において、この会議の概要を報告する。

今回の議題のうち審議事項は、以下の四つであり、特に重要な議題はIES第8号の改訂及びフレームワークの改訂であった。

- IES第8号の改訂について
  - フレームワークの改訂について
  - 2014年-2016年IAESB戦略と事業計画について
  - 2014年-2016年作業計画-プロジェクト説明について
- なお、筆者はIES第8号の改訂に

号	表題	発効日
1	Entry Requirements to Professional Accounting Education Programs (Revised) 職業専門家会計教育プログラムへの参加要件(改訂)	2014年7月1日
2	Initial Professional Development-Technical Competence (Revised) 当初の専門能力開発-技術的能力(改訂)	2015年7月1日
3	Initial Professional Development-Professional Skills (Revised) 当初の専門能力開発-職業専門家としてのスキル(改訂)	2015年7月1日
4	Initial Professional Development-Professional Values, Ethics, and Attitudes (Revised) 当初の専門能力開発-職業専門家としての価値観、倫理、及び心構え(改訂)	2015年7月1日
5	Initial Professional Development-Practical Experience (Revised) 当初の専門能力開発-実務経験(改訂)	2015年7月1日
6	Initial Professional Development-Assessment of Professional Competence (Revised) 当初の専門能力開発-職業専門家としての能力の評価(改訂)	2015年7月1日
7	Continuing Professional Development (Redrafted) 継続的専門能力開発(再起草)	2014年1月1日
8	Professional Competence for Engagement Partners Responsible for Audits of Financial Statements (Revised) 財務諸表の監査を担当する業務執行社員の職業専門家としての能力(改訂)	未定

(注) 表題の日本語は仮訳である。

係るタスクフォース（TF）のメンバーであるため、IES第8号の改訂に係るTFにおける検討会にも参加した。

## 1 IES第8号の改訂について

IES第8号は財務諸表の監査を担当する業務執行社員の職業専門家としての能力を取り扱う基準である。

IES第8号は、2013年12月に再公開草案が公表され、2014年4月17日までコメントが募集された。

IFAC加盟団体や会計事務所など27の団体及び個人からコメントが提出され、日本公認会計士協会からもコメントを提出した。今回のIAESB会議では、提出されたコメントの分析結果を踏まえ、主に以下の項目について検討が行われた。

- (1) IES第8号の目的及び要求事項
  - (2) 業務執行社員の役割を果たす職業専門家としての能力を身に付けるために達成すべき学習成果を定めた表Aの内容
- 会議の1日目及び2日目の議論を踏まえ、会議の最終日に提出された目的、要求事項及び表Aの案は次のとおりである。

能力分野	学習成果
<b>目的</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>本IESの目的は、職業会計士が業務執行社員の役割を果たすために実証する職業専門家としての能力を確立することである。</li> </ul>	
<b>要求事項</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>IFAC加盟団体は、業務執行社員の役割を果たす職業会計士に対して、その役割に必要とされる職業専門家としての能力を維持し、さらなる能力開発を行うためのCPDを実施することを要求しなければならない。</li> <li>IFAC加盟団体は、業務執行社員の役割を果たす職業会計士に対して、表Aに掲げる学習成果を達成することにより実証される職業専門家としての能力を維持し、さらなる能力開発を行うことを要求しなければならない。</li> </ul>	
<b>表A：業務執行社員の職業専門家としての能力に係る学習成果</b>	
<b>技術的能力</b>	
(a) 監査	<ul style="list-style-type: none"> <li>(i) 重要な虚偽表示のリスクの識別及び評価を主導する。</li> <li>(ii) 重要な虚偽表示のリスクへの対応を評価する。</li> <li>(iii) 監査が、適用される監査基準（例：ISA）及び関連法令に従って実施され、文書化されたかを評価する。</li> <li>(iv) 適切な監査意見を形成し、関連する監査報告書を作成する。</li> </ul>
(b) 財務会計及び報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>(i) 事業体が全ての重要な点において、適用される財務報告の枠組み及び規制的な要求事項に従って財務諸表を作成したかどうかを評価する。</li> <li>(ii) 適用される財務報告の枠組み及び規制的な要求事項に準拠した財務諸表における取引及び事象の認識、測定、表示及び開示を評価する。</li> <li>(iii) 経営者が行った公正価値の見積りを含む、会計上の見積りを評価する。</li> <li>(iv) 事業の性質、事業環境、事業体が継続企業として存続する能力に関連して、財務諸表の合理性を評価する。</li> </ul>
(c) ガバナンス及びリスク管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>(i) 事業体の財務諸表に影響を及ぼす重要な虚偽表示のリスクを識別するため、企業統治体制及びリスク評価プロセスを評価する。</li> </ul>
(d) 事業環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>(i) 監査のリスク評価の情報伝達に用いられる市場、競争、製品技術及び環境要求事項等を含む（が、これに限られない）業界、規制、及びその他外部要因を分析する。</li> </ul>
(e) 税金	<ul style="list-style-type: none"> <li>(i) 税金に関連した財務諸表の重要な虚偽表示のリスクに対応するために実施した手続を評価し、手続の結果が監査のその他領域に及ぼす影響を評価する。</li> </ul>
(f) 情報技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>(i) 財務諸表に関係する統制及び監査の方針への影響を特定するため、情報技術（IT）環境を評価する。</li> </ul>
(g) 事業に関する法令	<ul style="list-style-type: none"> <li>(i) 監査の方針への影響を判定するため、識別された違法行為又はその疑いを評価する。</li> </ul>
(h) 資金調達及び財務管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>(i) 事業体が利用できる様々な資金調達源及び事業体が利用する金融商品を評価し、監査の方針への影響を評価する。</li> <li>(ii) 事業体のキャッシュ・フロー、予算、及び予測、並びに必要運転資本を監査証拠の源泉として評価する。</li> </ul>
<b>職業専門家としてのスキル</b>	
(i) 知的	<ul style="list-style-type: none"> <li>(i) 監査の間、代替案を考慮し、結果を分析するために、質問、要約、及び論理的思考、並びに批判的分析を用いて監査上の論点を解決する。</li> </ul>

(j) 対人関係及びコミュニケーション	(i) 事業体の経営者及び統治責任者に対し、見解を効果的に伝える。 (ii) 適切な形式のコミュニケーションにより対立を解決する。 (iii) 適宜相談しながら、監査上の論点を解決する。
(k) 人的	(i) 生涯学習を推進、実施する。 (ii) 監査チームの助言者又は指導者として行動する。 (iii) 監査チームの手本となるよう行動する。
(l) 組織的	(i) 監査チームにおいてリーダーシップを発揮し、プロジェクト管理を行うことで監査業務を管理する。 (ii) 専門家を含む監査チームが全体として監査を実施する適切な能力を有するかどうか評価する。
<b>職業専門家としての価値観、倫理、及び心構え</b>	
(m) 公共の利益へのコミットメント	(i) 監査の品質並びに公共の利益、専門職、及び社会全体への影響を評価する。
(n) 職業専門家としての懐疑心及び職業専門家としての判断	(i) 監査の計画及び実施並びに監査意見の基礎となる結論への到達に当たり、懐疑的思考及び職業会計士としての判断を適用する。
(o) 倫理原則	(i) 監査に関連して、誠実性、客観性、職業専門家としての能力、及び正当な注意、秘密保持、並びに職業会計士としての行動の倫理原則を倫理的ジレンマに適用し、適切な解決策を判断する。 (ii) 監査中に生じ得る客観性及び独立性に対する脅威を評価し対応する。 (iii) 関連する法律上の要求事項に従い、事業体の機密情報を保護する。

(注) 上記の目的、要求事項及び表Aの日本語は仮訳である。

2013年12月に公表されたIES第8号再公開草案からの修正点は以下のとおりである。

- 能力分野(a)の名称を「財務諸表の監査」から「監査」に改めた。
- 能力分野(a)の学習成果の数を、監査手続の段階を意識して10項目から4項目に減らし、削除した項目を説明資料に記載することとした。
- 学習成果の記載に使用される動詞の種類を減らした。例：assessとevaluateはevaluateに統一した。
- 各監査手続における専門家の利用については、各能力分野で個々の専門家の名称を記載するのではなく、上記の表Aの能力分野(l)の学習成果(ii)のように一括して専門家と記載し、各専門家の具体例については説明資料に記載することとした。
- 表Aの能力分野(b)の学習成果(iii)は、日本公認会計士協会ほか1団

体のコメントを踏まえ、能力分野(i)知的から移動した。

IPDに関する基準であるIES第2号、第3号及び第4号の表Aでは、各能力分野の多くで基礎又は中級の習熟度が求められているが、IES第8号は業務執行社員の役割を果たす職業専門家としての能力に関する基準であるため、全ての能力分野について上級の習熟度が要求されている。2012年8月に公表されたIES第8号改訂版の公開草案では、表Aに、各能力分野の最低限の習熟度は上級である旨が記述されていたが、2013年12月に公表された再公開草案においては最低限の習熟度に係る記述は削除されていた。しかし、今回の会議において、IES第8号改訂版再公開草案に寄せられたコメントも踏まえ、上級の習熟度が求められる旨をIES第8号の説明資料に記載することとなった。

## 2 フレームワークの改訂について

現在のフレームワーク（IESの基礎をなす概念を定めたもの）はIES改訂前の2009年に作成されたものであり、改訂版IESと整合しない点がある。このため、改訂版IESとの整合性を持たせるようにフレームワークを改訂することが本プロジェクトの目的である。

フレームワークは短期間のうちに頻繁に改訂する性質のものではないと考えられているため、今回の改訂はフレームワークの全面的な改訂を意図したものではなく、改訂版IESと概念や使用されている用語を整合させるための修正に限られる。

本会議において決議されたフレームワークの改訂に係る重要な項目は以下のとおりである。

### (1) 職業会計士の定義について

IAESBでは、職業会計士の定義を国際会計士倫理基準審議会 (IESBA: International Ethics Standards Board for Accountants) や国際監査・保証基準審議会 (IAASB: International Auditing and Assurance Standards Board) とは別に定めることとした。その定義は次のとおりである。

職業会計士は、会計における職業専門家としての能力を達成、実証、及び維持し、倫理規程により拘束される個人である。

### (2) 一般教育に係る記載について

従来はIPDに関する基準であるIES第3号の要求事項の中で言及されていた一般教育について、IPDに関する基準ではなく、フレームワークの中で言及することとした。フレームワークの改訂版の一般教育に関する記載案の仮訳は以下のとおりである。

- 一般教育は、基本的な知識、スキル、及び心構えを開発する幅広い教育である。一般教育は、個人の職業専門家会計教育プログラムへの参加の準備となり、生涯学習及び能力開発を支援するものである。
- 一般教育は、職業会計士志望者及び職業会計士が、効果的に考え意思疎通を図り、職業専門家としての能力を実証するために、技術的能力、職業専門家としてのスキル、並びに職業専門家としての価値観、倫理、及び心構えを統合することを助ける。一般教育に含み得るトピックの例は、(a)思想の流れや歴史上の出来事理解、(b)今日の世界における異なる文化、(c)

世界における思想、論点、対照的な経済的、政治的及び社会的勢力の広範性の感覚であるが、これらに限らない。

- 一般教育は数多くの異なる方法及び異なる状況の中で獲得することができる。一般教育は、職業専門家会計教育プログラムに参加する前に始まり、IPD及びCPDへと拡張する。IPD及びCPDは一般教育の基礎の上に構築される。

### (3) フレームワークの構成について

今回の会議では以下の構成のフレームワークの修正案が提案され、第3編及び第4編並びに付録の取扱いが検討された。その結果、付録2の習熟度の表について、IES第2号、3号、4号及び8号の基準に含まれている習熟度の表と重複するが、IESの全体構成を知らない初めての読者にとってはフレームワーク内で表を参照できた方が便利であることから、削除しないこととした。

#### ■ フレームワークの構成

- 第1編－序説、目的、及び範囲
- 第2編－教育概念
- 第3編－IAESB公表物
- 第4編－IFAC加盟団体の義務
- 付録1：IAESBの起草時の約束事
- 付録2：習熟度の記述

### (4) フレームワーク改訂版の公開草案について

フレームワークの改訂に当たっては、フレームワーク改訂版の公開草案を2014年7月に公表し、コメントを90日間募集することとなった<sup>1</sup>。

3

2014年－2016年IAESB戦略と事業計画について

「2014年－2016年IAESB戦略と事

業計画」(SWP: Strategy and Work Plan)については、本年5月下旬にメールで行われた電子投票にて、全員一致で承認されていたが、今回の会議において改めて採決が行われ、満場一致で承認された。

「2014年-2016年IAESB戦略と事業計画」における「IAESBの活動とプロジェクト」は以下のとおりである。

#### 4 2014年-2016年作業計画-プロジェクト説明について

「2014年-2016年IAESB戦略と事業計画」のプロジェクトは、以下の4つが設定され、作業グループ長があらかじめ決められた。

- 継続的品質改善 (CQI: Continuous Quality Improvement)
- 施行後レビュー (Post-implementation review)
- 学習成果の指針
- 実施指針

今回の会議では、各プロジェクトについて、いつまでに誰が何をどのように行うかについての概括的な検討が行われた。

次回のIAESB会議の議案となるプロジェクトの詳細計画案を作成するための準備として、参加者は4つのグループに分けられ、30分ずつ2つのプロジェクトのセッションに参加し、グループ長から説明を聞き意見を聴取された(その後の全体会議の場で各グループの意見の共有が図られた)。

重点戦略/活動及びプロジェクト	優先順位	完了予定日
(a) IESの設定		
IES第8号の改訂	進行中	2014年Q4
既存IESの見直しと追加IESの検討	実施決定	2016年Q4
(b) 改訂版IESの実施支援と指針作成		
フレームワークの改訂	進行中	2015年Q2
作成すべき指針の洗い出し	実施決定	2014年Q4
• 学習成果アプローチの指針	目標	2015年Q4
• IES第8号のIEIP	目標	2015年Q4
• IES第1号のIEIP	目標	2015年Q4
• 国際教育実践意見書(IEPS)第1号の改訂	目標	2016年Q2
• IEPS第3号の改訂	目標	未定
(c) 改訂版IESの影響評価		
ベースライン設定、グッド・プラクティスと乖離の識別	実施決定	2015年Q2

(注)「目標」は、「進行中」と「実施決定」のプロジェクトが完了した場合に着手する。

#### 5 その他

会議の最終日にIESの2014年版ハンドブックが配布された。IESのハンドブックは4年ぶりの刊行であり、PDF版のハンドブックのダウンロードもIFACのウェブサイトにおいて同日開始された。収録基準日と発効日の関係上、IES第1号から第6号については新旧両方の基準が収録され、既に発効しているIES第7号は現基準のみが収録されている。新旧の基準を読み比べ、基準改正の趣旨を知るためにはよい資料である。

ご興味ある方はIFACのウェブサイトからダウンロードして一読することをお勧めする。

(国際会計教育基準審議会 テクニカル・アドバイザー 椎名 弘)

〈注〉

- 1 公開草案は2014年7月23日にIFACウェブサイト上で公開され、10月27日がコメント期限となった。  
(<http://www.ifac.org/publications-resources/proposed-framework-international-education-standards-2014>)

#### 6 今後の会議予定について

2014年10月29日~31日(ニューヨーク)

来年は今年と比べて会議の回数を1回減らし、年2回、4月と10月の開催となる予定である。